

令和3年度 小中学校の運動会（体育祭）に関するガイドライン

2021年5月
益田市教育委員会
学校教育課

1 基本的な考え方

- ・実施方法やルールを工夫する活動をとおして、「新しい生活様式」「with コロナ」の考え方を児童生徒に理解・定着させる機会とするとともに、保護者・地域への啓発を図る
- ・教育活動の一つとして特に卒業学年にどんな力を付けさせたいのかを優先させる代わりに、可能な限りその他の事項はそぎ落とす（削減する）

2 当該校に感染者又は濃厚接触者が確認された場合

- ・感染者・濃厚接触者が確認された場合は、「新型コロナウイルス感染症に関わる学校運営等ガイドライン」に基づく対応とすること。
- ・市内において感染者の確認がある場合は、保健所の指示、助言等を踏まえ、参観者の扱いについて検討すること。

3 3密対策において取り組む事項

①日程短縮

- ・午前中の競技終了をめざす（昼食時の密を防止）

②種目の変更

- ・騎馬戦等の近距離で組み合ったり、接触したりする競技を削減する
- ・密にならないようにルールを工夫する

③密対策の例

- ・日陰対策として児童生徒用テントは設置するが、通常より数を増やし密を避ける。間隔も空ける
- ・敬老席・保護者用テントは設置しない
- ・他学年の競技中は教室で待機（熱中症対策も兼ねる）
- ・入場行進・開閉会式の削減や並び方の工夫
- ・水分補給やトイレ休憩等も密にならない工夫を行う

④参観者への制限

- ・各家庭に最少人数での参観を呼びかけるなど、保護者・地域の協力を求める
- ・マスク着用等の呼びかけ
- ・来賓・高齢者等への案内を行わない
- ・競技時間帯を明らかにして時間毎の観覧を呼びかける
- ・開催後に発症があった場合において連絡が取れる工夫をする
(参観者の事前申込みや集約、名簿の作成・記入等)